

ようこそ上板町へ！ ヨルダンとの絆を未来へ

■ヨルダン・キャラバン・プロジェクト

- ヨルダン文化紹介・
ダブケダンスワークショップ
(上板町立高志小学校)

- 藍染体験
(上板町技の館)

■交流夕食会

- (J Rホテルクレメント徳島)



法定速度の引き下げについて 4

議会だより 14～19

上板町職員採用試験案内 24

上板町公式アプリについて 27～28

インスタ始めました



KAMIITA_TOWN

お問い合わせフォーム



ヨルダン・キャラバン・プロジェクトが 上板町で開催されました！

令和7年10月に友好覚書を締結したヨルダン・ハシミテ王国より、同国の一行が本町を訪れました。これは、大阪・関西万博ヨルダン館が主催する「ヨルダン・キャラバン・プロジェクト」の一環で、ヨルダン独立80周年の記念事業として実施されたものです。

令和8年7月3日（金）には、本町を舞台に高志小学校での文化交流や、技の館での藍染体験が行われました。子どもたちとの笑顔あふれる交流や、真剣に藍と向き合う一行の皆さまの姿に、国境を越えた絆を強く実感いたしました。

ヨルダン独立80周年の記念すべき年に、本町の藍文化を通じ、両国の新たな友好の架け橋が築かれたことを大変嬉しく思います。これからも、歴史と伝統を尊重し合う両国の末永い交流と発展を、心より祈念いたします。



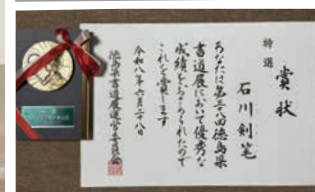
第38回県書道展 特選

石川英郎 氏(雅号 剣筆)

令和8年6月21日、22日、阿波銀ホールにて第38回県書道展の公開審査があり石川英郎氏の「椎橋清翠の句」が特選に選ばれました。また、同氏は日本の三大全国書道展の一つである第77回毎日書道展でも6月1日に入選が決定しています。

石川氏は「読みやすく親しみやすい漢字仮名混じりの近代詩文書を定年前から習い始め、名誉ある賞を頂きました。これをご指導頂いている長原皋月先生を始め、社中の先輩方のおかげと感謝をしております。」とコメントされました。

この度の入賞、心よりお祝いたしますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



上板町スポーツ協会表彰式

令和8年6月19日(金)、本町スポーツ界における活躍を称え、9名の方を上板町スポーツ協会スポーツ優秀者として表彰いたしました。各受賞者につきましては次のとおりです。(敬称略・順不同)

スポーツ優秀者

小田 華大(スキー)	西川 晃生(柔道)
佐野 日向(柔道、相撲)	三井 快晟(柔道)
六車 汰士(柔道)	水村 芽生(陸上)
吉田 愛都(柔道)	武知 莉奈(サッカー)
岩 朱里(柔道)	



● お問い合わせ ● 教育委員会 ☎ 088-694-6814

上板町グラウンドゴルフ競技会

令和8年度上板町グラウンドゴルフ競技会が、5月26日(火)にファミリースポーツ公園で約30名が参加し、開催されました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

● 優勝	板東 文雄
● 準優勝	森 一二三
● 第三位	溝渕 アイコ



● お問い合わせ ● 教育委員会 ☎ 088-694-6814

上板町日本遺産PR事業 れきみん夏休み企画

たで藍 ワークショップ



期間：令和8年8月30日（日）まで
 ※期間中の休館日：毎週月曜日（月曜祝日の場合は翌日休館）、祝日の翌日
時間：9：00～16：30（期間中入館料無料）
場所：上板町立歴史民俗資料館
 （徳島県板野郡上板町泉谷字原中筋8-1）

体験内容・材料費：

- ①たたき染めコースター作り：200円
 （布を持参された場合は無料です）
- ②インテリア石けん作り：300円
 ※石けん作りをご希望の方は、洗った牛乳パックをご持参ください。（大きさは問いません）

申込方法：QRコードを読み取っていただき、WEBにてお申し込みください。



※ご希望の日時が埋まっている場合はお受けできませんのでご了承ください。

注意事項：

【安全面のお願い】 たたき染めでは木槌等を使用し、石けん作りでは電子レンジを使用します。小学生以下のお子様は必ず保護者同伴でご参加ください。

製作する石けんは、お部屋に飾って楽しむ「雑貨（観賞用）」となります。

材料に限りがあるため、期間内であっても材料がなくなり次第終了となる場合があります。本イベントは事前予約制です。ご予約のない場合は参加をお断りすることがございます。



●お問い合わせ・受付● 上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることはドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることに繋がります。

決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

このような道は特に気を付けてください

- ・民家・商店が多い
- ・通学路である
- ・天候等で視界が悪い
- ・カーブが多い



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！

※以下に「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 30 km/h

▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行部分設けられている一般道路

2 道路の構造上又はその他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

3 高速自動車国道のうち、本線車道及び流注車道以外のもの

4 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考え、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

旭日単光章

故 川田 仁 氏

令和8年4月16日付けで、旭日単光章を受章されました。氏は、上板町議会議員として平成7年10月に初当選以来、平成23年9月まで4期当選の栄に浴され、16年にわたり本町発展のため活躍されました。

故川田氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受章に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

上板町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員就任のお知らせ

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選により、下記のとおり新委員が就任されました。

【農業委員会委員】就任日：令和8年7月20日

(掲載順＝募集時受付順)

藪内和男委員、佐野浩一委員、影山正委員、岸本守義委員、吉住勝己委員、平田雅春委員、廣澤克典委員、上原憲次委員、眞木育代委員、木下美智子委員、田中芳治委員、多田弘幸委員、河野和明委員、安岡道博委員

【農地利用最適化推進委員】就任日：令和8年7月21日

(掲載順＝地区ごとの募集時受付順)

大山地区：三木渉委員、日下隆委員、濱好彦委員

松島地区：西條陽一委員、鳥羽光博委員

高志地区：上管暁委員、池方十九夫委員

●お問い合わせ●

農業委員会 ☎ 088-694-6805

中小企業退職金共済 (中退共) 制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。

家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※一部対象外あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ● 中退共本部 ☎ 03-6907-1234

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共 中小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートタイマーの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索



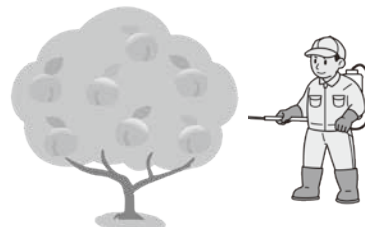
(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234

果樹害虫防除対策事業について！

病害虫による重大な果樹被害の未然防止及び被害拡大を防ぐため、主に、桃に対するクビアカツヤカミキリの防除や、柿に対するカメムシの防除に取り組む果樹生産者に対してその経費の一部を、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象者

- ① 町内に住所をおく被害樹木の所有者及び町長が申請を認める方
- ② 被害樹木の伐採や抜根後の処置、運搬を適切に行う方
- ③ 農薬取締法を遵守し、薬剤を適切に管理、使用できる方。



補助金の種類

補助率 生産者1戸当たり 購入額及び経費の2分の1、上限5万円

※同一年度5万円に達するまで複数回申請が可能です。

補助金交付申請

当該年度補助金交付申請書兼請求書(様式1)

防除対策に要する品目を購入した際の領収書を添付してください。

※様式は、産業課に備え付けています。

●お問い合わせ・申請先●

産業課 ☎ 088-694-6806

歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

令和7年中に対象年齢になられた方（昭和25年、昭和24年、昭和23年、昭和20年、昭和15年、昭和10年生まれの方）

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付します。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

受診費用 無料

受診期限 令和8年11月30日（受診券が届いてから使っていただけます。）

持っていくもの 歯科健診受診券と資格確認書等

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。



●後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1
☎ 088-677-3666



保健師からのお知らせです

1 各種集団健（検）診について

項目	対象者	健（検）診内容	自己負担金	定員
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部（手首）のX線検査により 骨密度を計測します。	500円	36名
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	60名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
結核・肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円	

《健診日程》●印が受診できる健（検）診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健（検）診項目						申込み開始日
		乳	骨	胃	大腸	肺	特定	
令和8年8月29日（土）	9:00～11:30	●	●					受付中
令和8年10月16日（金）	9:00～10:30				●			8月17日（月） ～
令和8年10月23日（金）	8:30～11:30			●	●	●	●	
令和8年12月3日（木）	8:30～11:30			●	●	●	●	

《受付場所》上板町保健相談センター

《申 込 み》保健相談センター・保健師まで 電話（088-694-3344）にてお申し込み下さい。

2 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診について

町内医療機関にて実施します。問診票は下記医院においてありますので、検診を希望される方は直接医療機関にてご予約の上、受診してください。

検診期間	令和8年8月3日（月）～12月25日（金）まで *診療時間については、直接医院にお問い合わせ下さい。	
実施医療機関	井関クリニック	☎088-637-6066
	ともなり消化器・肝臓内科クリニック	☎088-694-5515
	野田医院	☎088-694-2009

※検診は血液検査にて行いますので、16:30頃までに受診してください。

項 目	対 象 者	料 金
肝炎ウイルス検診 (B型C型肝炎抗体検査)	40歳以上で 今までに肝炎ウイルス検診を 受けたことがなく 、検診を希望される方	B型・C型 800円 C型のみ 700円 B型のみ 200円
前立腺がん検診 (前立腺特異抗原検査)	50歳以上の男性	500円

肝炎ウイルス検診を無料で受けられる対象者について

これまでに**肝炎ウイルス検診を受診されたことがない下記の年齢に該当する方**は、自己負担金が無料となりますので、受診を希望される方は福祉介護課 保健相談センターまでお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和61年4月1日～昭和62年3月31日	45歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日
50歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日	55歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日
60歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日	65歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日

③ 蚊が媒介する感染症に注意

蚊が媒介する感染症には、デング熱やジカウイルス感染症（ジカ熱）、日本脳炎などがあります。原因となるウイルスは、それらに感染した人の血を吸った蚊（日本ではヒトスジシマカ）の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うときにウイルスを移し、感染を広げていきます。

●蚊が媒介する感染症を防ぐために

- ①小さな水たまりでも蚊の幼虫（ボウフラ）の発生源となります。下水溝や雨水受け、バケツ、空き缶、古タイヤなど、身近な水たまりをなくしましょう。
- ②蚊取り線香や殺虫剤などを利用したり、網戸などをつけたりして屋内への蚊の侵入を防ぎましょう。
- ③蚊がいそうな場所では、長そで、長ズボンなど、肌の露出が少ない服装にしましょう。虫よけスプレーなど、虫よけ効果のある薬剤の使用も効果的です。
- ④妊娠中にジカウイルスに感染すると、赤ちゃんに影響が及ぶリスクがあることから、妊婦や妊娠の予定がある女性、そのパートナー等は、流行地への旅行は控えた方がいいでしょう。



【ヒトスジシマカ】

背中に1本の白い線がある3～5mmほどの蚊で、5月中旬から10月下旬頃まで活動します。

雑木林・竹林・藪・墓地・公園などに見られます。

④ マダニに注意！

マダニの活動期を迎え、感染症（重症熱性血小板減少症候群（SFTS））の発生が危惧されます。

<予防方法>

マダニに咬まれないことが重要です。

1. 草むらや山などのマダニが生息する場所に行く場合には、長そで・長ズボン・長靴、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出をできるだけ少なくしましょう。
2. 屋外活動後は入浴し、マダニが付着していないか確認しましょう。
3. マダニに咬まれた後に発熱等の症状がある場合は、直ちに医療機関を受診しましょう。
4. ペットなどの身近な動物にも気を付けましょう。



【タカサゴキラマダニ】

こども家庭センター予定表

こども家庭センター（母子保健） ☎ 088-694-5599

令和8年8月の主な事業 ※場所は、保健相談センターです。

I. 乳児健康診査

月日	受付時間	内容	対象者
8月5日(水)	※個別通知にて案内します。	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和7年9月・10月 令和8年3月・4月生

II. 3歳児健康診査

月日	受付時間	内容	対象者
8月19日(水)	※個別通知にて案内します。	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、屈折検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和4年12月1日～ 令和5年2月28日生

保健相談センター予定表

保健相談センター ☎ 088-694-3344

令和8年8月・9月の主な事業

I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
8月4日(火)	13:30～15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士
9月1日(火)			個別健康相談	保健師・管理栄養士

II. 集団検診

月日	受付時間	場所	内容	料金	対象者
8月29日(土)	9:00～11:30 (時間予約制)	保健相談センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影） 骨粗しょう症検診	1,500円 500円	40歳以上の女性の住民の方

○ 集団検診は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

令和8年 8月分
(8月1日～9月10日)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日18:00～22:00
休日 9:00～22:00

市外局番は
(088)です。

8月	1(土)	いのもと眼科内科	698-8887
	2(日)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	3(月)	清水内科	692-8900
	4(火)	あいずみ皮膚科	692-9211
	5(水)	奥村医院	692-2403
	6(木)	山田眼科藍住	692-8118
	7(金)	矢野医院	692-4411
	8(土)	くぼ小児科クリニック	678-7141
	9(日)	安芸内科	692-6111
	10(月)	つかさクリニック	697-2323
	11(火)	あいずみ松本眼科	677-5568
	12(水)	きたじま田岡病院	698-1234
	13(木)	きたじま田岡病院	698-1234
	14(金)	きたじま田岡病院	698-1234
	15(土)	きたじま田岡病院	698-1234
	16(日)	井上病院	672-1185
	17(月)	西條内科耳鼻科	692-8711
	18(火)	富本小児科内科	692-7228
	19(水)	中山産婦人科・小児科	692-0333
	20(木)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
	21(金)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087

8月	22(土)	いわさき耳鼻咽喉科	697-3213
	23(日)	三愛内科	672-0176
	24(月)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
	25(火)	大久保内科	692-1220
	26(水)	杉みね整形クリニック	693-1021
	27(木)	増田クリニック	693-3020
	28(金)	小松泌尿器科	692-1277
	29(土)	健生きたじまクリニック	698-9629
	30(日)	新野医院	672-0571
	31(月)	こうのINRクリニック	693-1103
9月	1(火)	三愛内科	672-0176
	2(水)	安芸内科	692-6111
	3(木)	あいずみ松本眼科	677-5568
	4(金)	井上病院	672-1185
	5(土)	ルナウイメンズクリニック	697-2322
	6(日)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	7(月)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
	8(火)	新野医院	672-0571
	9(水)	ファミリークリニックしんの	672-5148
	10(木)	みやざき内科診療所	672-6618

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

エアコンを上手に使いましょう

体に直接あたらないように風向きを調整しましょう

すだれやカーテンを

活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数
を確認する



扇風機や換気扇 を併用する

長時間、風が体に
直接あたらないように
注意しましょう



換気をして屋外の
涼しい空気を入れる

窓とドアなど
2カ所を開ける

さらに → 気をつけるべきポイント



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに!



近距離で
(2m以内を目安)
会話をする時は、
マスクの着用を

マスクをすると
熱中症になりそう...

マスク着用時は

- 激しい運動は避けましょう
- のどが渴いていなくても
こまめに水分補給をしましょう
- 気温・湿度が高い時は特に注意しましょう



のどが渴いていなくても こまめに水分補給をしましょう

1日あたり
1.2L(リットル)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとに
コップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分補給を
- 大量に汗をかいた時は
塩分も忘れずに



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。

！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

●東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

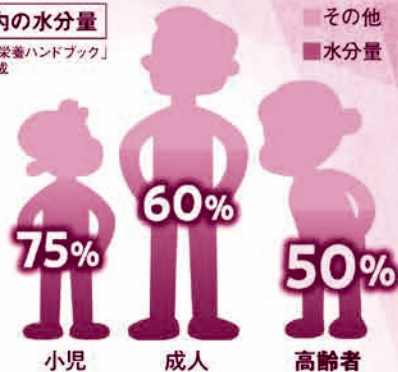
※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち 約9割は
エアコンを使用していなかった

体内の水分量

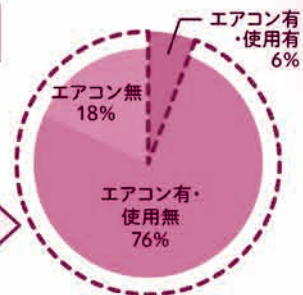
「輸液・栄養ハンドブック」より作成



エアコン設置有無・使用状況別

出典：東京都監察医務院

■ エアコン有 + 使用有
■ エアコン有 + 使用無
■ エアコン無



☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

☐ エアコン・扇風機を上手に使用している



☐ 部屋の温度を測っている



☐ 部屋の風通しを良くしている



☐ 必要に応じてマスクをはずしている



☐ こまめに水分補給をしている



☐ シャワーやタオルで体を冷やす



☐ 暑い時は無理をしない



☐ 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



☐ 涼しい場所・施設を利用する



☐ 緊急時・困った時の連絡先を確認している



環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っています。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶



友達追加はこちら



2022年7月版

出典：厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」内『高齢者のための熱中症対策リーフレット』より引用

特定健診を受診しましょう！！



特定健診受診対象者に、町の委託業者から通知による受診案内を行います。

※すでに受診済みの方や、予約済みの方にもご案内する場合があります。

町民の皆さまの上板町の特定健診受診率は、令和6年度38.8%→**令和7年度38.4%**（令和8年5月27日時点）になりました。

健診の大切さは、健康な時ほど気づきにくいものです。

だからこそ特定健診を受診しましょう！
病気の兆候の多くは、初期には気がつきにくいものです。

症状があらわれてからでは遅いので、問題ないと思える今こそ必要です。

この機会に、**お得**に受けられる上板町の特定健診をご利用ください。

●お問い合わせ● 税務課 ☎ 088-694-6807

9月認知症月間 9月21日世界アルツハイマーデー

認知症講演会のお知らせ

参加無料



伊東 美緒 先生

○演題 ～やさしさを伝える技術『ユマニチュード』～

ユマニチュードは、「あなたは私にとって大切な存在です」という思いを伝えるコミュニケーションの方法です。認知症への理解を深めながら、安心につながる声掛けや接し方を、わかりやすく学んでみましょう。

日時 令和8年9月13日（日） 14：00～15：30（13時から受付）
講師 伊東 美緒 先生 関西医科大学 看護学部・看護学研究科 教授
日本ユマニチュード学会 認定インストラクター

場所 藍住町総合文化ホール

注意事項 駐車場に限りがございますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。
公演中の写真撮影、録画、録音等の記録はご遠慮ください。



お申し込みは
QRコードからも
受け付けています。



●お問い合わせ / お申し込み● 板野郡医師会 ☎ 088-692-8836
《締切》8月31日 《定員》300名



○演題 ～その人らしい暮らしの支援～

認知機能の維持につながる生活の工夫や活動、接し方、また、自分の趣味や大切なものを再認識し、生きがいを見つけるきっかけとなる『ラシーサカード』というレクリエーションを用い認知症への理解を深めましょう。

日時 令和8年9月16日（水） 14：00～15：30
講師 民 藍子 氏 徳島県作業療法士会 認知症支援推進委員会 委員長
場所 上板町老人福祉センター

●お問い合わせ / お申し込み● 上板町地域包括支援センター ☎ 088-694-5597 《定員》50名

令和8年 上板くらし応援商品券

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている上板町民の皆様の生活を応援するため、上板町内事業所で使用可能な商品券「令和8年上板くらし応援商品券」(1人当たり15,000円)を対象者に配付しています。



使用有効期限は、**令和8年8月31日(月)**までとなっています。
期限を過ぎた場合は使用できませんのでご注意ください。

使用可能店舗・事業所
(令和8年4月7日現在)

- 愛犬美容室ドックノーズ
- 有限会社麻名自動車
- 浅野自動車
- ア・センブル美容室
- いざかや Za-Classic
- ICHIGO LAB hanahana
- 植田書店
- エステティックサロン ちあふる。
- 岡萬本舗 北本店
- 尾澤石油
- 有限会社加島でんき
- 上板農産市 春夏秋冬
- 亀井製麺所
- カラオケ喫茶 さち
- 河野ストア
- 有限会社木内金物店
- キリン堂上板店
- KUMON 上板教室
- 桑原金物株式会社
- 御所カントリークラブ
- コメリ ハードアンドグリーン 上板店
- 齊藤食堂
- ザ・ビッグ上板店
- 新洗蔵ザ・ビッグ上板店
- セブン-イレブン上板町神宅店
- セルフうどん だいせん食堂
- セルフドライママ上板営業所(竹内商店)
- 総合衣料まえさか
- 有限会社高志硝子建材
- 中華そば和楽や
- 手作り弁当 COCO
- 手羽先からあげもん助
- 東條自動車整備工場
- 有限会社富永石油
- ドラッグストア コスモス上板店
- 日新酒類株式会社 上板本社 エントランス
- 野口商店
- ファッションライフまつたに
- ファミリーショップなとう上板店
- ふくおか理容所
- HAIR SPACE TOP
- ヘアワーク・サトウ
- ヘアメイク Posh.
- 本那米穀店
- 株式会社マスタ
- 有限会社松島タクシー
- 松村商店
- 丸金
- ミネ美容室
- 民宿寿食堂
- 有限会社村上守男結納店
- MelieT
- 森電器商会
- 有限会社大和商店
- ライフショップこんどう
- リカオー上板店
- 有限会社レストラン際
- ローソン上板椎本店
- ローソン上板町瀬部店
- WAZA CAFE
- 株式会社 Watanabe's
- 渡部印刷所

※店舗名は50音順で並んでおります。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

「正しく使って楽しい思い出」

夏の風物詩である花火の時期がやってきました。
花火は綺麗な反面、使用方法を誤れば**山火事ややけどの大惨事**に発展してしまうおそれのある危険な物でもあります。
花火を**正しく安全**に使用するようにしましょう！

●お問い合わせ●

板野西部消防署

☎ 088-672-0198

ホームページ:

<https://www.itanoseibu-119.org>



種 別	火 災	救 急
令和8年6月 出動件数(件)	0 (2)	100 (633)
前年同月 出動件数(件)	0 (3)	125 (642)

※上段=月計、()=累計



裁判員経験者の声をお届けします！

裁判員として裁判に参加した後、合計**97.4%**の方が「**(非常に)よい経験と感じた**」という感想を持っています。どんなことがよかったのか、経験者の声を紹介いたします！

経験者の声

得がたい経験ができました！

人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合っ、チームとして決めるという得がたい経験ができました。

自分が成長していることを感じました！

評議では忌憚らない意見を言い合うことができました。他の裁判員の方の視点にも気づくことができ、自分が成長していることを感じるようになりました。

ものの見方が変わります！

せっかく裁判員になったからには、ぜひともいろんなことを考えながら参加してほしいと思います。経験した前と後では、ものの見方が間違いなく変わります。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

● 裁判員制度をもっと詳しく
お知りになりたい方はこちら！

裁判所ウェブサイト
2次元コード



経験者の声ページ
2次元コード



裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン

議会だより 上板町議会

令和8年4月～6月 「議会のうごき」

〈4月〉

- 9日 町内4小学校、中学校入学式
- 14日 徳島県町村議会議長会役員会
- 24日 第2回板野郡町議会議長会定例会
- 30日 議会議員全員協議会
(山形県白鷹町行政視察について)

〈5月〉

- 8日 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合
議会臨時会
- 12日 上板町人権教育推進協議会総会
- 20日 四国土砂防災ネットワーク議員連盟合同役
員会
- 23日 戦没者追悼式
- 26～27日 町村議会議長・副議長研修会

〈6月〉

- 1日 議会議員全員協議会
(新ごみ処理施設整備工事について)
- 4日 議会運営委員会
(第2回定例会会期及び審議予定等協議)
議会議員全員協議会
(第2回定例会提出議案説明)
- 9日 第2回定例会(9日～11日)
▶町長挨拶及び提出議案提案理由の説明、
一般質問
- 10日 ▶一般質問
総務常任委員会協議会
(学校訪問について協議)
- 11日 ▶一般質問、議案審議、閉会
- 23日 国民平和大行進

「一般質問」



坂東 泰幸 議員

質問1 国の指定野菜について

①4月からブロッコリーが国の指定野菜に認定されたことを受け、これを契機と捉え産地拡大に取り組んでみてはどうか

答 弁 産業課長

令和8年度から国の指定野菜に追加されることとなり、消費者のニーズの高まりや栽培面積の拡大が期待されている。ブロッコリーは町内全域で比較的栽培しやすく収益性も期待できる有望な品目である。産地化を進めるためには栽培技術の習得や作業労力の確保及び増反する圃場の確保など課題もあるが、JA 徳島県や関係機関と連携をとり生産者の意向や地域の栽培条件を把握するとともに、先進事例の調査や情報収集に努める。

②産地拡大や新規作物への転換については農協や行政の支援が不可欠であるため何らかの補助を検討してみてはどうか

答 弁 産業課長

新規作物への取り組みや産地拡大を進めるためには、

生産者の意欲だけでなく、農協や行政による技術面や経営面での支援も重要であると認識している。特に昨今の物価高や人件費の上昇により種苗費や資材費、機械導入費などの初期投資が今まで以上に高額となり経営体にとっては大きな負担となっている。今後、生産者の意向を踏まえ国・県の補助事業の活用に加え町単独の支援策も財政状況を踏まえながら新規補助事業として調査研究をしていく。

質問2 側溝や排水路の管理について

①道路沿いの側溝や排水路が施工されているが本来の機能を有していない側溝等が多く見られるが町はこのような状況を把握しているのか

答 弁 建設課長

日頃から道路パトロールを行ったり、町民からの寄せられる情報により状況については把握している。

②町としてもインフラの一部であるためそれなりの管理をしていかなければならないのではないかと

答 弁 建設課長

道路側溝は雨水をスムーズに排出するためのものであり町としても排水路として使用している。側溝の清掃等については町民に協力をいただきながら捨て場を確保し職員とともに取り組んでいる。しかし、高齢化が進み作業が困難な場合や堆積物が多く作業困難などの場合は、予算の範囲内において業者への発注も検討していく。

再問 土捨て場(一時仮置き場)の確保は考えているのか

答 弁 建設課長

今後、検討していく。



本淨 敏之 議員

質問1 高齢者の生涯スポーツの取り組みについて

①高齢者を対象とした生涯スポーツの意義は

答 弁 介護福祉課長

身体能力の維持、社会的繋がり等々の多面的メリットがある。

答 弁 教育委員会事務局長

健康寿命を延ばし、生きがいの創出、地域の活性化など多面的な意義がある。

②生涯スポーツの推進体制と活動状況は、どうなっているのか

答 弁 介護福祉課長

住民主体の運営により仲間作り等の輪を広げている。活動内容は、いきいき百歳体操など町内12カ所で活動。老人クラブでは、太極拳、ゲートボールの講習会などを開催。敬老会では、フレイル予防イベント及びウオーキング大会を開催。

答 弁 教育委員会事務局長

教育委員会では、あらゆる世代がスポーツを通じて健康増進等を図る為、上板ふれあいクラブと委託契約して10種類の教室活動、卓球等のサークル活動を実施。各活動参加総数は約5,626名。

③ピックルボールを普及推進を積極的に

答 弁 教育委員会事務局長

ピックルボールは子どもから高齢者まで簡単に楽しむことができる生涯スポーツとして積極的に推進する。

再問 参加者が増加すれば、会場等が不足するが格段の支援を

答 弁 教育長

活動環境については検討したい。

質問2 介護タクシーの確保について

①介護タクシーを必要とされる町民の実態は

答 弁 介護福祉課長

町として、介護タクシーが必要とされる町民の実態は把握していない。

再問 介護タクシーが必要な方の実態は、担当課として

把握すべきではないか

答 弁 介護福祉課長

介護タクシーの利用方法は、ケアマネージャーが計画書を作成し介護タクシーを予約するので、把握するのは難しい。

②介護タクシーの確保等で難儀している方がいるが町として軽減策は

答 弁 介護福祉課長

民間に任せるべきだと考える。

質問3 2025年度特別交付税の上板町配分交付額について

①特別交付税の機能と交付までの手順は

答 弁 総務課長

特別交付税は、普通交付税の額が過少であると認められる地方公共団体に対して、当該事情を考慮して交付される。町の特殊財政事情を県に報告し、毎年度、2回交付される。

再問 交付までの手順の説明を

答 弁 総務課長

県のヒアリングを行う際には、町が資料等を提示の上、説明している。

再再問 本町だけが横ばいになっているのは県のヒアリングの際に、説明しきれてなかったと思うが

答 弁 総務課長

結果だけを見ると説明が足りなかった部分もあるかと思うが、今後、昨年以上に説明を尽くしたい。

②上板町だけが横ばいになっている状態をどのように捉えているか

答 弁 総務課長

特別交付税は、特別の財政需要等を考慮し算定交付される制度のため前年度と同額になる可能性がある。

再問 来年も同じことが続けば、我が町は予算を組むのが厳しくなるが

答 弁 副町長

県から照会がある度に、上板町の特殊事情を、報告している。この税は特別交付税に関する省令に沿って把握した財政事情を基礎として算定されている。上板町は、結果的に前年度と同額とされた。

③今後、県に対してどのように対応していくのか

答 弁 町長

地域性、財政事情、本町の重要課題等をどのように訴えていくか充分研究し、ヒアリング時に訴えていきたい。



乾 崇 議員

質問1 町内道路の整備について

①地元で拡幅を要望している、県道139号線（船戸切幡上板線）の終点、瀬部交差点から北方へ県道に沿った悪水路の一部が個人名義であることが判明。悪水路の上流、下流とも上板町が管理（法定外公共物）しており、今後の手続きはどのようにするのか

答 弁 建設課長

登記簿から相続に係る法定関係説明図を作成中。今後相続人の方と協議の上、手続き方法を決める予定。

②令和7年度補正予算で道路建設改良費3,060万円減額補正しているが、予算返上の理由は

答 弁 建設課長

当初予定した改良工事の設計業務の段階で登記簿上の土地の確認不能地が判明し、その訂正に時間を要し減額。

③令和6年4月に瀬部墓地管理組合が道路拡幅要望書を提出しているがどのような理由で遅れているのか

答 弁 建設課長

道路改良工事は、地元の拡幅要望、地権者の同意、交通量・緊急性・費用対効果などを勘案し、優先順位をつけ事業を進めている。

質問2 中央広域環境施設組合のごみ処理問題について

①阿波市は新ごみ処理方式では紙類の処理が出来ないため、雑紙を資源ごみとして回収してごみの減量化を図ることを市民に周知しているが、上板町の取組は

答 弁 環境保全課長

上板町では、雑紙はリサイクルセンターで回収している。町としては「ごみカレンダー」等を通じて周知に努めている。

新しい取組みとして町内学校と協力し、ごみ減量化の取組を検討する。

②組合では、4月に可燃ごみリサイクル資源化実証実験業務の委託先を募集している。実証実験の結果が判明する11月を待たずに工事の入札を進めようとしているが計画推進の順番が間違っていないか

答 弁 環境保全課長

現段階では、時間的余裕は無く、設計・施工一体の入札なので、期間短縮を考え期間は重なるが、事業計画に支障はないと考える。

再問 実証実験の目的は、現在回収している可燃ごみ2～3トンをサンプルとして業者に提供して、生ごみを好気性発酵乾燥方式で処理した後のごみを、分別計量、成分分析してリサイクルの可能性を見極めるのが目的。リサイクルの可否が判明していない段階で工事着手は無理がある

答 弁 環境保全課長

設計作業が先に入るので、実証実験と並行する形となり、実験結果を設計に反映させることが出来る。

③ごみ処理施設の入札を行う段階にきててもごみ処理の流れが確定していないが上板町は自信をもって事業を推進できるのか

答 弁 町長

令和元年度に好気性発酵乾燥方式を決定してから、循環型社会形成交付金の活用や、交付税措置の起債を活用し、環境に優しい事業であり、早期に稼働できるよう最大限努力する。

質問3 幼稚園の統合問題について

①幼稚園の統合(認定こども園)の進捗状況、予定時期は

答 弁 子育て支援課長

上板町総合教育会議での議論の結果、さくら保育所、幼稚園4園を統合して、幼保連携認定こども園にすることを決定。

今年度から令和11年にかけて保育所に隣接した場所に建設を予定。



岩野 角雄 議員

質問1 住宅用火災警報器の設置について

①火災警報器の設置義務はあるのか

答 弁 企画防災課長

消防法及び板野西部消防組合火災予防条例により、全ての寝室と寝室がある階の階段上部に必要で、7㎡以上の居室が5室以上ある階の廊下にも設置が義務付けられている。罰則規定は無い。

②火災警報器の設置の調査は実施しているのか

答 弁 企画防災課長

住宅の新築及び改築の確認申請時に火災警報器の位置・種類を確認している。他の住宅は板野西部消防署が不作為抽出した家屋を訪問調査している。設置率は、板野西部消防署管内(上板町、板野町)82%である。

③火災警報器の設置を推進できないか。設置補助はできないか

答 弁 企画防災課長

パンフレットや広報誌等で推進する。設置補助金を検討する。

質問2 災害発生時の飲料対策について

①災害発生時に無料で飲料を提供する自動販売機は町内に何台あるか。無料で提供する飲料の量はいくらか。設置箇所のマップはあるか。その自販機を増やせないか

答 弁 企画防災課長

町が契約している自販機は、役場駐車場3台、役場内1台、大山・松島・高志の消防コミュニティセンターに各1台で合計7台ある。自販機内の在庫分だけ無料で提供できる。自販機の箇所はホームページ等での公表を検討する。無料で提供できる自販機を増設できるか検討を進める。

質問3 AED(自動体外式除細動器)の設置について

①AEDの設置状況、及び設置箇所をマップで公表できないか

答 弁 企画防災課長

各小中学校や公共施設の30箇所にAEDを設置している。設置箇所は、ホームページで公表している。マップでの公表を検討する。

②30機の内、子どもに使用可能なAEDは何機あるか

答 弁 企画防災課長

29機は未就学児モード若しくは未就学児専用パッドを搭載している。

③公共施設は休日夜間は閉館しており緊急の場合に間に合わない。屋内のAEDを屋外へ移設するか、屋外へAEDを新設できないか

答 弁 企画防災課長

30機は全て屋内にあり常に使える状態を維持する。他の公共施設等にも積極的に設置し、今後は屋外へのAEDの設置も検討したい。

質問4 町民の熱中症対策について

①町民の熱中症対策を考えているか。クーリングシェルトアの設置は進んでいるか

答 弁 企画防災課長

中央公民館、文化センター、馬道会館、南老人集会所の4か所をクーリングシェルトアに指定している。

②町指定のクーリングシェルトアは、いつでも利用できない。熱中症特別警戒アラート発表の有無に関係なく、無料で利用できるクーリングシェルトアを指定できないか

答 弁 企画防災課長

公共施設・民間事業所など必要に応じて施設数を増やすことを検討する。

質問5 部活動の地域移行及び部活動での選手の移動に

ついて

①中学校の部活動で地域展開したクラブはあるか

答 弁 教育委員会事務局長

令和8年4月から柔道部が地域クラブの上板柔友会へ段階的に移行し、令和10年度から上板柔友会で活動することになる。

②地域展開に課題や問題点はあるか

答 弁 教育委員会事務局長

受け皿となる地域クラブの確保や費用負担などの問題がある。指導者の確保が一番の課題である。

③選手の大会、遠征、練習試合時の移動対策は講じているか。バスやタクシーの運転手の身体検査、健康調査など会社への確認も行うべきである

答 弁 教育委員会事務局長

練習試合や遠征の場合は保護者の送迎を基本とする。大会等への参加は、バス会社やタクシーを使っでの移動とし、その費用は町費で負担する。事故が起きた場合、運転者若しくは加害者側の任意保険を使う。

④選手の移動手段を町費により確立し、安全対策を図れないか

答 弁 教育委員会事務局長

地域クラブへ移行すれば移動手段も地域クラブの判断となる。今後、保護者や指導者へ負担を掛けない仕組みを検討する。

答 弁 教育長

町部活動検討委員会や教育委員会で、生徒の移動手段の支援及び安全体制の整備を検討し、生徒の移動時の安全確保、安全管理を徹底したい。



柏木 美治代 議員

質問1 会計年度任用職員処遇改善について

①会計年度任用職員の人数とフルタイム、パートタイムの内訳は

答 弁 総務課長

会計年度任用職員は94人、フルタイム26人、パートタイム68人

②正規の職員と会計年度任用職員でも大きな違いがあるのに、フルタイムとパート職員にも待遇格差がある。パートタイムには退職手当が出ないので支給を要望

答 弁 総務課長

退職手当の支給がない代わりに、一定の条件を満たす場合は雇用保険の失業給付の対象となる。

③年次有給休暇の取り扱いはどうなっているのか

答 弁 総務課長

1会計年度につき最大20日付与され、翌年度も引き続き任用となった場合は繰越が可能。

④人事院の通知で雇用の継続ができることになったが、上板町は毎年公募している。毎年公募などによる失業への不安やストレスを多くの職員が抱えている。それで昨年3月末で雇い止めになった職員がいるが、その理由は

答 弁 総務課長

再度の任用をする場合は、能力実証について勤務実績を考慮して選考している。

質問2 ごみの減量化について

①イラン攻撃によって石油由来のナフサが不足している。ナフサから作られるプラスチック製品は暮らしに欠かせない。プラスチックを分別収集して再利用することが不可欠になっているので他の市町村で当たり前に行なっているプラスチックの分別収集をしてほしい

答 弁 環境保全課長

資源循環の促進は重要。今後のあり方については慎重に検討を重ねていきたい。

②雑紙を含む紙類の分別収集のためのエコステーションを各地域に設置を

答 弁 環境保全課長

雑紙はリサイクルセンターで回収を行なっている。ごみカレンダーでお知らせをしているが、わかりやすい広報をしていきたい。

③ナフサを原料とするスチロールトレイの回収をしてほしい

答 弁 環境保全課長

リサイクルセンターでの受け入れはしていない。回収の仕組みや実施方法は未定だが、早期の体制を目指して検討していきたい。

質問3 避難所生活の向上について

①避難者数の想定は

答 弁 企画防災課長

南海トラフ地震による避難者数は最大4,200人

②ダンボールベッド他、備蓄状況は

ダンボールベッド25台、簡易ベッド299基、間仕切り60区画、簡易トイレ77基

アルファ化米3,415食、飲料水11,237本、紙おむつ大276枚、小1,368枚、液体ミルク48本、マスク8,500枚、生理用品1,140枚

②更衣室や男女別のトイレなど女性立場に立った運営を

答 弁 企画防災課長

指定避難所へ女性職員を必ず配置して、女性が安心して避難生活ができるよう行いたい。

③家庭での非常用トイレの発生量の算定と処理方法は

答 弁 企画防災課長

災害時には1人1日5回×3日間合計15回分程度の携帯トイレを備蓄するように推奨されている。処理方法については「災害時廃棄物処理計画」の改定の準備を進めている。

質問4 子育て支援について

①ひとり親世帯に対して入学祝いの支給を

答 弁 町長

新入学を迎える「全世帯」を対象に前向きに取り組むたい。



村上 浩一 議員

議長のご許可をいただいているので1、2、重ねての一括質問とさせていただきます。

質問1 運転手の確保における法的リスクについて

①上板町が保有するマイクロバスの運用や、運転手の確保における法的リスクについて

現在、上板町有マイクロバス貸出に関する条例に基づき、各種団体へマイクロバスの貸し出しを行っている。県外での事故による「白バス行為」や運転手の報酬に関する法的リスクが、近年全国的に議論が深まっている非常に重要な課題である。

1. 現在の運用状況と運転手の確保

原則として、利用団体側で運転できる方を確保する事となっている。

2. シルバー人材・謝礼の支払い

社会福祉協議会やシルバー人材センターを通じて運転手を確保し、そこに報酬（費用弁償）を支払う形は、違法な「白バス」と判断される。

1. 民間バス会社への業務委託

運転業務を含め、緑ナンバーを持つ民間のバス会社（貸切バス事業者）に委託する方法。

質問2 上板町が保有するマイクロバスの運用について

①上板町のマイクロバス貸し出しと解決方法について

この問題は、道路運送法における「自家用車（白ナンバー）による有償運送の禁止」にある。

1. なぜ議員研修でも「白バス」なのか。

町有マイクロバスで運転手を外部に頼み議員研修に行く行為が、法に抵触する事が全国の自治体で相次いでいる。

2. 過去に指摘されたリスクの例

保険の不適用 万が一、視察中に事故が発生した場合、任意保険の免責事項に該当し、賠償金が支払われない。処罰は（3年以下の拘禁刑等）となる。

国の法律に抵触する方法で公費（税金）を支払うことは、大きな問題である。

3. 今後の運用で研究・改善すべき方向性

上板町議会および担当部局（総務課や議会事務局）において、転換を研究する必要がある。

1. 公用車運転専任職員による運行

町の正規職員や会計年度任用職員（運転業務として雇用されている者）が運転する場合、これは内部事務の遂行であり、法的に全く問題ない。

2. 緑ナンバー（タクシー・バス会社）への委託

「貸切バス」として民間事業者に発注する。

3. まとめと提言

議員研修という公的な活動において、各自治体の議会が運用を変更した例を調査する事。

1. 費用の性質の明確化

民業圧迫「バス会社・タクシー会社」の業務の邪魔をしてはならない事をふまえ予算処置をする事。

2. 安全管理体制の構築

改善案A：運転手を町の（会計年度任用職員・大型2種免許有）として直接雇用し、公務として運転させる（最も確実な合法化）。

改善案B：視察費用として正式に「貸切バス代・タクシー代」を予算化し、緑ナンバー業者に発注する。
リスク回避をするため、早期に町長部局で研究する事



上原 勝利 議員

質問1 新ごみ処理施設について

①新ごみ処理施設の稼働開始は11ヶ月遅れの2029年2月と発表された。理由を教えてください

答 弁 環境保全課長

6月2日の新聞報道であるように、板野町脱退、上板町議会の否決、中東情勢悪化による資材高騰及び入札の不調を想定する等が理由で、重なった現状を慎重に検討した上での判断となった。

再問 遅れる事をいつの段階で知り得たのか

答 弁 町長

以前から話しはあったが、正式には6月1日の各議会への全協で組合から説明を受けた時点。

②稼働遅れは、山口県までの運搬路が引き続き継続されるということか。もしくは他の方法があるのか教えてください

答 弁 環境保全課長

現在の処理方法が終了する事で、板野町は脱退する。全体のごみ量が減りおよそ1年の短期運用。この事から遅延期間は近場への運搬とし、適切な対処をしていく予定である。

③5月27日の徳島新聞朝刊報道では、山口県までの中継運搬料の見積書が開示されたが全費用の見積もりは1社のみと発表された。1社のみということで町民の間ではあらゆる疑念が出ていることも事実である。経緯を詳しく説明を

答 弁 環境保全課長

裁判中であり答弁は差し控える。事務関連は組合で行っており内容はこちらでは把握していない

④新ごみ処理施設の建設が遅れている。阿波市長の発言を聞いて1年制限を延長したところで何ら前進するよ

答 弁 総務課長

ご指摘の町有マイクロバスの貸し出しに関しましては、他縣市町や国の法令順守を研究して借り手・貸し手「町」双方の不利益にならない様に、研究をしていく。

うな具体的な案は何もなかったように思う。上板町として私は何度も発言しているがゴールが見えないこのごみ処理問題、思い切った転換も必要だと考えるがどうか

答 弁 町長

6月1日の全協の説明では前に進んでいる。早期に稼働出来る様、1市1町で事業を進め、最大限努力していく。

再問 私が議員になって3年近くなるが、ごみ処理問題は一向に前進していない。いつまで阿波市に追従するのか。上板町は阿波市の中の上板町ではない。上板町は独立した町である。町民のためにも、上板町独自の考え方を出すべきと考えるが

答 弁 町長

あくまで1市1町で、進めていきたい。

質問2 私債権の放棄について

①令和8年8月31日付けで上板町営住宅において252万7,920円の債権放棄が発表された。家賃収入は上板町にとっても大きな収入源である。ここに至った経緯、理由の説明を

答 弁 環境保全課長

裁判の結果は、(1件目)本人と連帯保証人の死亡により和解。(2件目)請求はしていたが本人に拒む態度が続き、住居には住まず移転し、やむを得ず裁判を決定。なお、発表した金額は、納付金額と滞納金額の差額で、回収出来ないと判断し放棄という形になった。

②この事案の他には類似物件は有るのか無いのか

答 弁 水道課長

21件で21万9,870円。滞納であり、放棄はしていない。

③今後の対策について対処の方法をいただきたい

答 弁 環境保全課長

滞納があってもすぐに退去は求めない。家賃の分納相談にのり住民の現状を理解し徴収している。あくまで悪質な滞納者を厳選している。滞納は生活困窮者が多く、長期化しないうちから相談に応じている。公平を保つため裁判に訴える事も必要と考える。入居を断る規約はあるが保証人を付けての期限付き債務とする契約となっている。

編集後記

「議会だより」を「広報かみいた」へ掲載し、15回目となりました。今回は6月定例会の一般質問並びに4月から6月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

上板町議会広報編集特別委員会

各種相談

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	令和8年8月19日(水)
開設時間	13:30~15:30
開設場所	上板町老人福祉センター

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和8年8月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

●開催日時

令和8年8月20日(木)
13:30~16:00

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎088-664-3701

徳島市東沖洲2-14沖洲マリントーミナルビル内
あいぽーと徳島

●徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課

徳島市徳島町2丁目17番地 徳島法務総合庁舎3階
相談時間 平日 8:30~17:15

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル ☎0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル ☎0120-007-110

●お問い合わせ

住民人権課 ☎088-694-6809

害虫・害獣駆除サービスのトラブルに注意

ゴキブリやハチ等の害虫やネズミなどの害獣を駆除してもらい、いわゆる「害虫・害獣駆除サービス」の相談が増加しています。

自宅に害虫が出たので、慌ててネット検索し、格安料金を表示する業者に依頼したところ、作業後に高額な料金を請求されるといったケースが目立ちます。

「業界最安値」などと広告に記載されていても、駆除作業の内容は住宅の大きさや構造、害虫・害獣の発生状況で変わるため、必ずしも広告の表示や電話での説明どおりの料金で依頼できるとは限りません。

不安をあおられたり、契約をせかされたりしても慌てず冷静に考えたうえで、複数業者から見積もりを取り、

作業内容や価格について比較検討しましょう。

訪問販売に該当する場合は、クーリングオフが可能です。

不安な場合は早急に最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00~17:00(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

ひとりで抱えこまずにまずはご相談ください

生活困窮者自立支援事業 相談無料・秘密厳守

●仕事が長続きしない

●働きたいけど仕事が見つからない

●社会に出るのが怖い

●収入が不安定で、家計のやりくりが難しい など

生活に不安を抱えひとりで悩んでいる方、まずはご相談ください。一人ひとりの状況に合わせて自立に向けた

支援プランを立て、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。ご家族やまわりの方からのご相談も受付けております。

●お問い合わせ

くらしサポートセンター上板 ☎088-694-6155

場所: 上板町社会福祉協議会(上板町西分字橋西1-11)

時間: 8:30~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

「堤防の刈草」無料で提供します

徳島河川国道事務所では、堤防に異常がないかの点検・確認のため年2回の堤防除草を実施しており、大量の刈草が発生します。

この刈草の処分に係る経費削減のため、刈草を梱包して地域の皆様に無料配布しております。刈草は農作物の肥料や家畜の飼料に活用出来るので利用希望の方はご自由にお持ち帰りください。

【配布期間】

2回（令和8年5月中旬頃～8月下旬頃、9月中旬頃～1月中旬頃（無くなり次第終了））

【実施箇所】

吉野川、旧吉野川、今切川の区間

【注意点等】

◇持ち帰りには注意点があります。詳しくはHPをご確認ください。

◇刈草の予約、置き置きへの対応は不可能です。

詳細な配布場所など、詳しくは徳島河川国道事務所ホームページアドレスをご覧ください。問合せください。

【問い合わせ先】

徳島河川国道事務所 吉野川下流出張所
☎0883-24-4334

徳島河川国道事務所 旧吉野川出張所
☎088-692-5355



児童手当（8月期）の支給について

児童手当8月期（令和8年6月、令和8年7月分）の支給日は、令和8年8月12日です。

※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。

※住所・氏名その他受給状況に変更があった場合は、すみやかに届け出てください。

●お問い合わせ

子育て支援課 ☎088-694-6811

児童扶養手当を受給中の方へ

毎年8月は、児童扶養手当現況届の提出時期です。この届出をしなければ、11月以降の支給が停止されますので、受給されている方は、期限内に子育て支援課で手続きをお願いします。

●受付期間

令和8年8月3日（月）～8月31日（月）
9：00～17：00（土日祝除く）

※所得制限等により手当が全部停止している方も、受給資格等を確認するため、現況届の手続きが必要です。

《注意》

・令和8年度（令和7年中の収入）により審査を行います。

すので、申告がお済みでない方は併せて申告をお願いします。

（所得のない方や生活保護を受給している方も申告は必要です）

- ・現況届を提出しないまま支払期到来後2年を経過した場合、時効により受給資格を喪失します。
- ・支給要件状況などの変更があった場合はすみやかに届け出てください。手当の過払いがあった場合は、必ず返納していただくことになります。

●お問い合わせ

子育て支援課 ☎088-694-6811

令和8年度 町税及び保険料の納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
8月	8月31日（2期）	8月31日（2期）	8月31日（1期）	8月31日（3期）
お問い合わせ	税務課 ☎088-694-6807			福祉介護課 ☎088-694-6810

口座振替の方は、8月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

ふくしのおしごと夏休み1DAYチャレンジ2026

「ふくしのおしごと」を見て、知って、感じてみよう!!福祉職場の1日体験を大募集!!夏休みの自由研究や自主学習にもご活用ください。

- 参加無料
- 実施期間：令和8年7月1日(水)～9月30日(金)
- 参加対象：徳島県内の小・中・高・大学・短大・専門学生
- お申込み方法：アイネットのHPよりお申込みください。

●お問い合わせ

徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センター アイネット
徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター 3F
☎088-625-2040



『防ごう! 少年非行』県民総ぐるみ運動上板町推進大会を開催します

非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図るとともに、本町から一件でも青少年非行が減少することを願って次のとおり開催いたします。青少年の非行防止と健全育成のため、皆様方のご参加をお願い申し上げます。

- 日時 令和8年8月17日(月) 15:00～
- 場所 上板町中央公民館 大会議室(役場2階)
- 主催 青少年育成上板町民会議・上板町・上板町教育委員会

- 内容 ◇上板中学校校内非行防止作文優秀者表彰
◇上板中学校校内非行防止作文最優秀者発表
◇大会宣言
◇基調講演
講師 徳島文理大学人間生活学部心理学科教授 青木 宏 さん

ー地域の絆と輝く未来!! とくしま若者応援宣言ー

人権セミナーを開催します

人権についてみんなで学び・考える場として、どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

1 講演内容

演題：「このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～」

講師：崇仁発信実行委員会代表 藤尾 まさよ さん

2 日時：令和8年8月21日(金)

受付：13:30～ 開会：14:00

講演：14:05～15:40

3 会場：上板町役場2階中央公民館：大会議室

●講師プロフィール

1957年生まれ 京都市下京区出身 京都市立中学校PTA 会長時(2005年・2006年)に生徒が受けた差別事象をきっかけに部落問題を学習する中で、自身の「寝た子を起すな」の生き方の間違いに気づく。人権学習を受けた後は、人権の思考に基づいた「人と人との心地よいつながりのある社会」の提案を開始。2011年東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島県にて、人と人をつなぐ手法で地元の方々とコミュニケーター再生

を目指し活動。

2015年「崇仁発信実行委員会」設立。自らの出身地である地元地域を正しく発信するフリーマガジン「崇仁～ひと・まち・れきし～」の発刊や部落問題の人権講演、人権啓発活動を行う。現在、地元地域において「大学・高校と地域が共に心地よく暮らせるまちづくり～崇仁未来図デザインプロジェクト～」を住民・学校・関係センターと共に進めている。

目指す人間像は「最強の近所のおばちゃん」

参加を希望される方はフォームまたはURLからお申し込みいただくか、上板町教育委員会までご連絡ください。(参加費無料)
<https://forms.gle/4DsWm2232Z9bDfc29>



主催：上板町人権教育推進協議会・
上板町教育委員会

<お問い合わせ> 上板町教育委員会
☎088-694-6814

ハローワーク鳴門からのお知らせ

ひとり親(児童扶養手当受給者)を対象として、ハローワークがお仕事の出張相談を行います。

相談は予約優先としていますので、事前にハローワークで予約の上(電話予約可)、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご利用ください。

- 日時 令和8年8月24日(月) 10:00～12:00
- 場所 上板町役場2階 中央公民館 第1会議室
- お問い合わせ
ハローワーク鳴門 ☎088-685-2270

ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします

令和8年9月12日（土）に農村環境改善センター多目的ホールで実施する令和8年度敬老会において、結婚60年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫婦の方に町からお祝い状と記念品を贈呈させていただきます。**つぎの基準に該当される方は、福祉介護課までお申込みください。**

【該当基準】 昭和41年1月1日～昭和41年12月31日の間に、ご結婚された上板町在住のご夫婦
※ご夫婦の本籍地が町外にある場合など、本町で確認できない方については「婚姻届出年月日」が確認できる書類（戸籍謄本など）をご持参ください。

※昨年申請が出来なかったご夫婦についても申請が可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【申込締切日】 令和8年8月28日（金）



●お問い合わせ● 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

令和8年度上板町敬老会開催のお知らせ

高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝し、あわせて広く高齢者福祉についての関心と理解を深めるため、次のとおり敬老会を開催いたします。

参加希望の方は福祉介護課までお申し込みください。

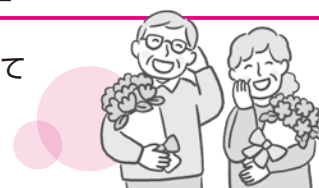
皆様のご参加お待ちしております。

○日時 令和8年9月12日（土）9：00～

○場所 上板町農村環境改善センター 多目的ホール

○対象者 令和8年度中に75歳以上となる町民の方

※対象となる方には、8月上旬に案内通知を送付しています。（要返信）



●お問い合わせ●

福祉介護課 ☎ 088-694-6810

男性のための料理教室受講生募集

【日時】 令和8年9月16日（月）9：30～13：00

【場所】 上板町中央公民館（役場2階）調理室・試食室

【対象者】 上板町在住の男性の方

【参加費】 500円

【持ち物】 エプロン、三角巾、マスク、手ふき用タオル、飲み物、筆記用具

【定員】 12名（先着順）

【主催】 上板町食生活改善推進協議会

●申し込み●

下記窓口もしくは電話にて受付します。

福祉介護課（保健相談センター）

（上板町食生活改善推進協議会事務局）

☎088-694-3344

申し込み締め切り：9月8日（火）まで

浴衣を着ておでかけしよう

夏の風物詩 浴衣をきてお出かけしませんか？

浴衣をご持参下されば、着付けいたします。

外国人の方は、浴衣を無料レンタルします。

阿波踊り期間中ですので、そのままお出かけしてもいいですね。

■日時 令和8年8月14日（金） 16：00～

■定員 15名（先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい）

■参加費 無料

■場所・お問い合わせ

馬道会館 ☎ 088-694-4868

上板町西分字原淵18番地2



令和 8 年度 上板町職員採用試験について

試験日：令和8年10月18日(日)
申込受付期間：令和8年7月21日(火)～
令和8年8月31日(月)
採用日：令和9年4月1日以降

1. 試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	職務の内容
一般事務 高等学校卒業程度	若干名	上板町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育教諭 短期大学卒業程度	若干名	上板町において、保育士並びに幼稚園教諭の業務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 高等学校卒業程度	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。
保育教諭 短期大学卒業程度	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格並びに幼稚園教諭の免許を有する者、又は令和9年3月31日までに当該資格並びに免許を取得する見込みの者。

3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和8年10月18日(日) (1) 開場時間 8:30 ※8:45～試験の注意事項の説明 (2) 試験時間 【一般事務】教養試験 9:00～10:30まで 適性検査 11:00～11:50まで 【保育教諭】教養試験 9:00～10:30まで 適性検査 11:00～11:50まで 専門試験 13:00～14:30まで	上板町役場 (徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地) ※お車で越しの際は、上板町役場駐車場にて駐車してください。
第2次試験	令和8年11月下旬予定(日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

※試験の詳細については、令和8年度上板町職員採用試験案内もしくは上板町ホームページでご確認ください。

●お問い合わせ● 総務課 ☎088-694-6801

県立テクノスクール(フリーコース)第1期募集案内

お問い合わせ先	訓練科名	募集人数	訓練期間	申込期間
中央テクノスクール ☎088-678-4690	メタルワークス科・電機システム科	10人程度	1年	令和8年9月4日(金)まで 注意事項 就労経験がある方は、出願前に必ず居住地を所管する公共職業安定所にて、職業相談を行ってください。
	ヘアビジネス科	10人程度	2年	
	ダブルライセンスコース	5人程度	1年	
南部テクノスクール ☎0884-26-0250	自動車整備科	20人	2年	応募資格や応募手続き等、詳しいことはホームページをご覧ください。各テクノスクールへお問い合わせください。▶
	カラークリエイト科	10人程度	1年	
西部テクノスクール ☎0883-62-3067	伝統建築科・電気設備エンジニア科	10人程度	1年	



自衛官採用案内



お問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所 鳴門市撫養町立岩字七枚57
(☎088-685-5306) ※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますので、ご予約頂ければ柔軟に対応いたします。

細部の
情報は
こちら
▶▶▶



募集種目	2等陸・海・空士(任期制自衛官)	陸上・海上・航空自衛隊 一般曹候補生	海上・航空自衛隊 航空学生
制度の概要	入隊月後、2等陸・海・空士に任用され、陸(2年)、海・空(3年)を1任期とし任用される。1任期終了後は、継続(2任期以降は2年を1任期)として勤務するか、自衛隊等による進学や就職等の支援を受けることができます。	入隊後2等陸・海・空士に任命され、2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹に昇任し、定年まで勤務することができます。	入隊後約6年間でパイロットになるとともに、幹部自衛官になることができます。
応募資格	18～33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)		海：18歳以上23歳未満の者または高専3年次修了者(高校、高専見込み含) 空：18歳以上24歳未満の者または高専3年次修了者(高校、高専見込み含)
応募期間(試験日)	本募集種目は、年間を通じて行っており、下記は直近の試験日となっております。 (1次試験：9月16日～18日のいずれか1日) (2次試験：9月27日～29日のいずれか1日) ※試験日については、いずれか1日を指定されます。 詳細については、最上段のお問合せ先までご連絡ください。	令和8年7月1日～9月1日 (1次試験：9月16日～18日のいずれか1日) (2次試験：10月25日～27日のいずれか1日) ※試験日については、いずれか1日を指定されます。	令和8年7月1日～8月28日 (1次試験：令和8年9月19日又は26日) ※試験日については、本人の希望により決定します。 ※2次試験、3次試験については、合格者に連絡があります。

令和8年8月のこども食堂 開催のお知らせ

8月9日(日) 10:00~14:00に
上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。(住
所：板野郡上板町泉谷字原東32番地4)

こども食堂は、地域のこどもから高齢
者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安
心して暮らせる町づくりを目的として
活動しています。食事の他に色々な遊び
やゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加
できます。どうぞお越しください。



こども：無料 大人：300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで
電話で事前申込をお願い致します。

子ども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

技の館で1日あそぼっ！ 子ども水祭り&夏祭り開催！

令和8年 水祭り 11:00~15:00
8月23日(日)開催 夏祭り 17:00~20:00

水祭り 水鉄砲、水風船投げで、思いっきりびしょめれを
楽しもう！(入場料:300円)

※濡れてもいい服装でお越しください。
着替えスペースはありませんので、
屋外で着替えをお願いします。水鉄砲は、
こちらでも用意していますが、持込みも
大歓迎！自慢の水鉄砲を持ってくるね。



夏祭り (入場無料)

◆ラムネ早飲み大会 18:00~

大人の部と子どもの部に分けて、開催します。
(各部20名ずつ、当日申込み、参加料100円)

- ・かき氷、から揚げ、ポップコーン、
アメリカンドッグなどの軽食あり。
- ・射的、スーパーボールすくい、
輪投げなどの子ども縁日も開催！
- ・手持ち花火をしよう！夏の夜は、花火を
しませんか？(19:30~100円/人)
- ・小さな打ち上げ花火！(19時45分~)
技の館の屋上から小さな打ち上げ花火をあげます。
夏の夜空に打ちあがる小さな花火を見に来てね。



水祭りも夏祭りも、23日は技の館で楽しんでください☆
詳細は、HPにてご確認ください。

●お問い合わせ●

技の館 / (一社) ジャパンブルー上板
☎ 088-637-6555



戦没者追悼式が挙行されました

令和8年5月23日(土)、令和8年度戦没者追悼式が上板町中央公民館において挙行されました。

式では戦没者626柱の冥福を祈り、参加者54名全員で黙祷、上板中学校から生徒5名にご参列いただき、献花
が捧げられ、松田町長をはじめ、ご来賓の方々から追悼のことがありました。

そして、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げるとともに、日本の恒久平和をお祈りし、最後に上板町遺
族会吉田会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。

● お問い合わせ ● 福祉介護課 ☎ 088-694-6810

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの
高い区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しましょ
う(日頃から相談し
ておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所**に避難しま
しょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しましょ
う(日頃から相談し
ておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所**に避難しま
しょう

地産地消を推進しています

毎年6月は、国が定める「食育月間」です。これにより、6月には食に関する行事が全国で行われています。

上板町学校給食センターでも、令和8年6月15日から19日には、学校給食への地場産物の活用に積極的に取り組みました。15日には「鶏肉のねぎソース和え」や「すだち酢和え」、16日は「れんこんサラダ」と「ぶたじる」、17日は「鳴門金時パン」と「豚肉のケチャップ煮」、18日は「枝豆の塩ゆで」、19日は「阿波ギュー混ぜごはん」や新献立の「もち麦汁」など、徳島県産・上板町産の食材をふんだんに使った給食を提供しました。

地産地消は、単に「地元のものを食べる」だけでなく、食育の観点から非常に重要な役割を果たしています。食べることをとおして、上板町の素敵なおところをたくさん知ってほしいと考えています。

センターでは、毎月19日の「食育の日」に合わせ、地場産物を取り入れた献立にするよう心掛けています。毎月の献立表に掲載している「今月の地産地消」の食材を参考に、ぜひご家庭でも上板町の旬の食材を取り入れてみてください。



6月15日の献立

- ご飯 ● 牛乳
- 鶏肉のねぎソース和え★
- すだち酢和え
- 切り干し大根の煮物



6月16日の献立

- ご飯 ● 牛乳
- 焼きさば
- れんこんサラダ
- ぶたじる★



6月17日の献立

- 鳴門金時パン ● 牛乳
- 豚肉のケチャップ煮
- イタリアンサラダ
- セノビーゼリー(中学生のみ)



6月19日の献立

- 阿波ギュー混ぜごはん★
- チンゲンサイのナムル
- もち麦汁 ● 牛乳
- ヨーグルト

★は、昨年度のリクエスト献立の人気メニューです。子どもたちが喜んでくれるような給食を心掛けています。

● 使用した徳島県産食材・上板町産の食材 ●

徳島県産 牛乳・わかめ・すだち果汁・たけのこ・れんこん・ねぎ・鶏肉・牛肉・鳴門金時・もち麦
上板町産 米・豚肉・チンゲンサイ・椎茸・枝豆



● お問い合わせ ● 給食センター ☎ 088-694-2279

上板町公式アプリについて

上板町では情報を集約化するために、「上板町公式アプリ」の導入を検討しています。

導入の検討に当たり、アンケートにご協力をお願いします。

上板町公式アプリとは？

上板町からのお知らせや防災情報、イベント情報など皆様が必要な情報をスマートフォンで受け取れるデジタルサービス基盤です。



※アプリ画面はイメージとなります

このアプリでできること



防災情報をすぐにお届け

防災・避難情報、ハザードマップ連携など



町からの情報をまとめて確認

町からのお知らせ、手続き、補助金など



豊富なオプション機能の追加

その他にもニーズに合わせて機能を追加できます
※一部追加できない機能もあります

※アンケートは裏面になります



お誕生おめでとう（令和8年6月）



大 舘 直 人 メイライン
満桜 女の子（西分）

蔭 山 一 夫 仁 美
セレナ 女の子（七條）

秦 佑 真 泉 水
佑弦 男の子（七條）

中 矢 賢 太 綾 子
璃叶 男の子（神宅）

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809



地域子育て支援センターからのお知らせ

暑い、暑い夏がやってきました。たくさん遊んで、いっぱい食べて、そしてしっかりと休息をとりながら体調の変化に気をつけ、暑い夏を元気に過ごしましょう。
今月もたくさん遊びに来てくださいね。

子育てひろば

- *毎週月曜日
10:00～11:30（祝日は除く）
- *対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

さくらっこひろば

- *毎週木曜日と第2・第4火曜日
9:30～11:30（祝日は除く）
- *対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

- *利用日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）
8:30～17:00
- *8月12日（火）～15日（金）はお盆のため園庭のみ開放します。

令和8年8月の行事予定

子育てひろば

3日・10日・17日・24日・31日

- *31日は、身体測定・誕生会
管理栄養士による栄養相談
保健師による育児相談

さくらっこひろば

6日（木）製作
20日（木）絵本の読み聞かせ
25日（火）自由遊び
27日（木）誕生会

- *13日（木）はお盆のためお休みします。

育児相談も
行っています。
お気軽にご相談
くださいね。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター（さくら保育所内） ☎088-694-8180

上板町公式アプリに関するアンケート

必要事項を記入の上、上板町役場、南老人集会所、文化センター、馬道会館、技の館、老人福祉センターに設置しております回収箱（ご意見箱）に、令和8年8月31日（月）までにご投函ください。また、インターネット・FAXでも受け付けています。

インターネットでの
回答はこちら



問1 年齢を教えてください。

- ☐ 10歳未満 ☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70歳以上

問2 公式アプリがあれば利用したいですか？

- ☐ 利用したい ☐ 内容によっては利用したい ☐ 利用したくない ☐ スマートフォンを持っていない

問3 問2で利用したい、内容によっては利用したいを選択した方が期待する機能は何ですか？

- ☐ イベント・ごみ収集カレンダー機能 ☐ 各種支援サービス案内機能 ☐ 各種補助金電子申請機能
☐ その他（ ）

問4 問2で利用したくないを選択した理由を教えてください。

[

問5 行政からの情報を普段どのように受け取っていますか？

- ☐ 防災行政無線 ☐ 広報誌 ☐ HP ☐ 回覧板 ☐ その他（ ）

問6 現在の情報伝達方法で不便に感じていることはありますか？

- ☐ 情報が錯綜している ☐ 防災行政無線が聞き取り難い ☐ 知りたい情報をすぐ入手できない
☐ その他（ ）

問7 その他意見があれば記述してください。

[